

議長・副議長交代

3月定例会最終日(3月23日)議会人事の変更がありました。



副議長 竹中 秀夫



議長 伊谷 正昭

町民の皆様には、平素より町議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

この度、令和3年3月定例会におきまして、議長・副議長に就任いたしました。その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。議会の代表として全力を傾け、公平・公正なる議会運営となるよう最善を尽くす所存でございます。さて、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越え、持続可能なまちづくりの確保に努め、必要な施策これらの諸問題に対し適切に対応していくため、議会と執行機関で真摯な議論を重ねるとともに、議会といたしましても英知を結集して、課題解決に努めてまいります。

町民の皆様におかれましては、今後とも引き続き、議会に対するご理解とご協力を賜りますよう心からお願いし、就任のご挨拶と致します。

町政・福祉向上のため
中立・公平・公正な議会運営に

議長 伊谷 正昭
副議長 竹中 秀夫

滋賀県町村議会議長会より愛荘町議会では4人が自治功労者として表彰を受けました。
議員11年以上在職者。



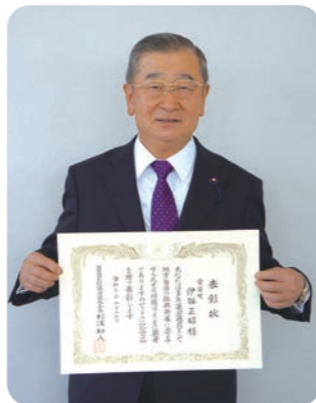
徳田 文治議員



外川 善正議員



高橋 正夫議員



伊谷 正昭議員

賛否が分かれた議案

(※議長 河村善一は採決に加わりません。)
○賛成・×反対・欠欠席

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	高橋正夫	伊谷正昭	外川善正	徳田文治	吉岡多三子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	議決結果	議決日
議案第5号	愛荘町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 〔指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令〕第3条により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準の一部改正がなされ、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、ハラスメント対策の強化、会議や多職種連携におけるICTの活用、利用者への説明・同意等に係る見直し、記録の保存等に係る見直し、運営規定等の掲示に係る見直し、高齢者虐待防止の推進、CHASE・V I S I T情報の収集・活用とP D C Aサイクルの推進等に関する部分が追加されたため、該当する条例について所要の改正を行うほか、条ずれ等について併せて改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
議案第6号	愛荘町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 〔指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令〕第6条により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正がなされ、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、ハラスメント対策の強化、会議や多職種連携におけるICTの活用、利用者への説明・同意等に係る見直し、記録の保存等に係る見直し、運営規定等の掲示に係る見直し、高齢者虐待防止の推進、CHASE・V I S I T情報の収集・活用とP D C Aサイクルの推進等に関する部分が追加されたため、該当する条例について所要の改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第7号	愛荘町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 令和3年1月25日に指定居宅サービス等の事業に人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可決	3月5日
議案第8号	愛荘町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 令和2年6月5日に指定居宅介護支援等の事業の人員及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令、令和3年1月25日に指定居宅サービス等の事業に人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第10号	令和2年度愛荘町一般会計補正予算(第10号) 歳入歳出それぞれ421,641千円を減額し、総額を12,451,277千円とする。また、繰越明許費(翌年度に繰り越して使用できる経費)を、4事業247,851千円とする。 ※主な補正内容 ・事業実績見込・事業精査による補正。	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第11号	令和2年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) 歳入歳出それぞれ29,732千円を追加し、総額を1,827,000千円とする。 ※主な補正内容 前年度繰越金確定による増額補正。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第15号	令和3年度愛荘町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第17号	令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第18号	令和3年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第19号	令和3年度愛荘町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第27号	令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ268,885千円を追加し、総額を10,237,885千円とする。 ※主な補正内容 ・新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策事業 ・新型コロナウイルスワクチン接種に伴う事務・事業経費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
意見書第1号	新型コロナウイルス感染症抑制のための社会的検査を求める意見書	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	否決	